

公益財団法人新宿未来創造財団 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：働きやすい環境の整備

【対策】

平成 28 年 4 月～

- ・有給休暇の取得日数の目標設定と計画取得を推進し、取得率 6 割以上を目指す
- ・ノー残業デーや定時退社の呼びかけ等の意識啓発を行う。
- ・業務の優先順位づけや業務分担の見直しなど業務状況を把握しながら、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行う。
- ・長時間残業の削減・残業時間管理の徹底。

目標 2：各職員のキャリアアップの支援および管理職育成など、女性職員の自発的な意識改革及び行動改革を促す。

【対策】

平成 28 年 4 月～

- ・職層に応じた組織マネジメント研修・リーダーシップ研修を行う。
- ・個人的なスキルアップのための研修の内容・機会を充実させる。

公益財団法人新宿未来創造財団 女性の活躍に関する情報公表

公表項目	年度	率・割合
有給休暇取得率	平成 26 年度	58%
将来の人材育成を目的とした教育訓練の受講の状況(労働者 1 人あたりの研修受講回数)	平成 26 年度	2.9 回 (男性 2.8 回)
採用した労働者に占める女性労働者の割合	平成 27 年度	65%